



藤沢市役所

記者発表資料  
2024年（令和6年）12月24日

藤沢記者クラブ各位

## インフルエンザ流行警報を発令します

本市では、感染症発生動向調査による、2024年第51週（12月16日から12月22日まで）のインフルエンザ発生状況が、定点※あたり45.20人（定点数15か所、患者報告数678人）となり警報の基準値（定点あたり30人）を超えたため、インフルエンザ流行警報を発令します。警報の発令は2019年1月以来、約6年ぶりとなります。

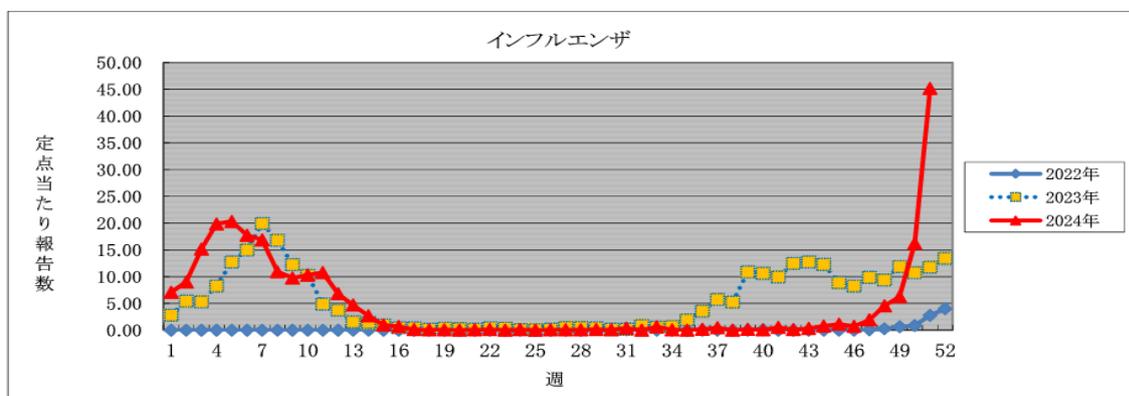
引き続き、手洗い・咳エチケットなどの感染予防対策をお願いします。乳幼児や高齢者、妊婦、持病のある人は特に重症化しやすいので、注意してください。

※「定点」：定期的に患者発生状況を報告いただいている市内医療機関（インフルエンザの場合は、15か所）。定点あたりの数とは、1週間分の患者数の平均値。

### ▼インフルエンザの定点あたり基準値の推移

週	集計期間	全国	神奈川県	藤沢市
48週	11月25日～12月1日	4.86	5.49	4.53
49週	12月2日～12月8日	9.03	9.69	6.27
50週	12月9日～12月15日	19.06	19.98	16.20 (流行注意報発令)
51週	12月16日～12月22日	-	-	45.20 (流行警報発令)

### ▼藤沢市内のインフルエンザ発生状況グラフ



《次項あり》

## インフルエンザの感染予防対策

インフルエンザは、主に感染している人の咳やくしゃみ、つばなどの飛沫を吸い込むことで感染します。また、ウイルスが付着した手で、目や鼻をこすることでも感染するおそれがあります。

- ◆手洗いは石けんをよく泡立てて流水でしっかり洗いましょう。集団生活をしている施設では、共用タオルの使用はやめましょう。
- ◆咳などの症状があるときはマスクを着用するなど、咳エチケットを徹底しましょう。
- ◆咳やくしゃみを手で受け止めたときは、すぐに手を石けんで洗いましょう。
- ◆有効な予防方法の一つとして、ワクチン接種をご検討ください。

**【注意！】** インフルエンザと診断された場合、抗インフルエンザ薬を使用して解熱しても、すぐにウイルスの排出がなくなるわけではありません。登校・登園や仕事に復帰する時期は、医師の指示に従ってください。

【参考：学校保健安全法による出席停止期間】

「発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで」

## ▼過去の市内のインフルエンザ発生状況

年度	週	集計週間	基準値	発生状況
2018年度 (平成30年)	51週	12/17~12/23	2.56	流行開始
	1週(翌年)	12/31~1/6	10.47	注意報
	3週	1/14~1/20	47.69	警報
	7週	2/11~2/17	9.19	警報解除
2019年度 (令和元年)	46週	11/11~11/17	1.25	流行開始
	50週	12/9~12/15	11.94	注意報
	警報発令なし			
2022年度 (令和4年)	51週	12/19~12/25	2.75	流行開始
	5週(翌年)	1/30~2/5	12.75	注意報
	警報発令なし			
2023年度 (令和5年)	36週	9/4~9/10	3.56	流行開始
	39週	9/25~10/1	10.88	注意報
	警報発令なし			
2024年度 (令和6年)	45週	11/4~11/10	1.13	流行開始
	50週	12/9~12/15	16.20	注意報
	51週	12/16~12/22	45.20	警報

※基準値が10を超えると「注意報」、  
30を超えると「警報」発令の後、  
10を下回ると「警報解除」

※2020年度、2021年度の流行はありませんでした。

\*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 健康医療部 保健予防課

担当： 幸田・加藤

内線： 7171

直通： 0466(50)3593